

いじめ、嫌がらせ、暴力や体罰、しつこいメールなどで

# 困ったことがあったら

Q 1 : 相手に直接「やめて」といえる

No

直接言えないときは、ハラスメント相談員の先生に伝えましょう



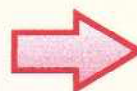
Yes

その勇気がどんどん学校をよくなっていきます。どんなことがあったか、担任やセクハラ相談員の先生に伝えましょう。

Q 2 : ハラスメント相談員の先生に相談できる

No

ハラスメント相談員の先生に言うのがむずかしいなら身近な人に



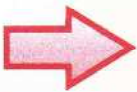
Yes

先生に話せる勇気がありましたね。悩みを共有できれば、問題は1つずつ解決していきます。

Q 3 : 友だちや家族に相談できる

No

面と向かって話せないけれど、電話だと話せるものです。下の機関に相談してみましょう



Yes

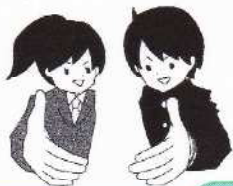
友だちや家族に話すだけで、つらい気持ちが軽くなりますきっと、目の前が明るくなりますよ。

ハラスメント相談員は、部門リーダーの先生  
村上先生・新妻先生  
です。覚えていてね。

あなたの強い味方です

学校相談窓口 (村上・新妻)	支援直通電話 0463-61-5901
スクールセクハラ相談窓口 (教育局内)	045-210-8041
秦野警察署生活安全課 (いじめ・DVD・ストーカー)	0463-83-0110
平塚児童相談所 (虐待)	0463-73-6888
いじめ110番 (総合教育センター)	0466-81-8111

あなたは大丈夫？  
一人で悩んでいても  
解決しないから



ガマンしないで  
勇気を出して、  
相談しよう！



ハラスメントのない明るい学校を！